

### 第 3 章

## 90年代韓国の産業構造調整とその課題

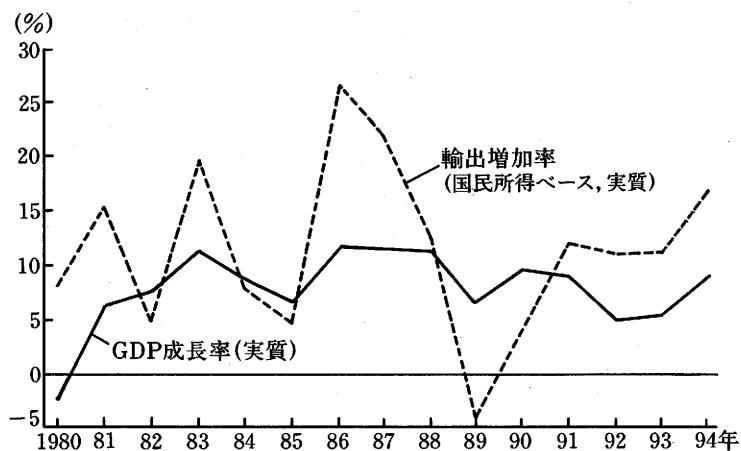
——石油化学産業を中心に——

### はじめに

周知のように、韓国経済は1980年代後半に3年連続の2桁成長を実現し、「アジアの四小龍」の一角として脚光を浴びることになった。この高成長は低金利、原油安、円高、という国際的な好環境のなかで、60年代中盤以来一貫して韓国経済を支えた「輸出と投資の好循環」<sup>(1)</sup>が、この時期にも良好に作用した結果であった(図1)。89年には賃金の高騰とウォン高によって輸出は大きく落ち込むことになったが、労働所得の拡大によって、90年代に入ると内需中心の成長へと韓国経済は大きく転換することとなった。その後投資の調整期があったものの、輸出の復調もあって韓国は堅調な成長を持続して今日にいたっている。

変動を伴いつつも韓国経済がこのように高成長を続けている一因として、供給面で産業構造調整がきわめて敏速に進んでいることがあげられる。こうした敏速な産業構造調整の成功の背後には、財閥・大企業中心の寡占的産業組織のもとでの、企業間の活発な競争があった。本章では特に石油化学産業を例にとって、1990年前後からの急成長の要因と、今後の課題について考察してみたい。第I節では、韓国の産業構造調整と、石油化学産業の現状につ

図1 韓国の経済動向



(出所) 韓國銀行『國民計定』1994年版; 同『調査統計月報』1995年4月号。

いて概観する。石油化学産業の生産・輸出増を直接もたらしたのは、90年前後のエチレンセンター建設ラッシュであった。第Ⅱ節では、この建設ラッシュが起こるまでの経緯を概観する。第Ⅲ節では、この建設ラッシュが生じた要因を考察する。内需の堅調と原油価格の下落、企業の資金調達の多様化、外資との合弁企業や公営企業で構成されたコンビナートの再編、こうしたことがエチレンセンターの建設ラッシュの要因となった。第Ⅳ節では、この建設ラッシュの帰結を論述する。極度の供給過剰によって価格が大幅に下落、はけ口としての輸出が急増した。各社の業績は悪化し、1社は会社更正法適用によって法定管理会社となった。第Ⅴ節では、破滅的とも言える激しい競争を教訓として、今後の石油化学産業の課題を論じる。高付加価値化と企業間提携が今後重要なとなるというのがここでの論点である。最後に、大企業・財閥間の激しい競争が今日の韓国の産業構造調整を可能にしたことを確認するとともに、その問題点を指摘する。

## I 韓国の産業構造変化と石油化学産業の成長

### 1. 産業構造変化とアジアとの関係深化

先に述べたように、1980年代後半の韓国の賃金上昇は激しく、86年から90年までの製造業の実質賃金上昇率は年平均12.2%に達した。この賃金上昇によって、韓国は従来の労働集約的・組立加工型産業の競争力を大きく喪失することとなった。表1の上段は主な輸出商品の対全輸出シェアを示しているが、94年には衣服、靴・雑貨、AV・家電といった従来の主力輸出商品のシェアが低下していることがわかる。特に87年以降にはASEAN諸国が、90年代に入ってからは中国がこうした労働集約産業の国際マーケットに次々に参入し、韓国製品は太刀打ちできなくなってしまった。88年には日本の繊維製品輸入の32.4%を韓国製品が占め、シェア1位であったのに対し、93年には韓国製品シェアは14.0%にまで下落し、中国の49.7%に大きく水をあけられ

表1 韓国の貿易構造とその推移

①韓国の主な商品の輸出シェア (1988, 94年) (%)

食料品類	繊維			靴・雑貨類	化学製品	金属製品	電子電機			輸送機械	
		合織	衣服					AV・家電	半導体		
1988	4.6	19.6	4.6	11.3	6.7	5.4	9.2	21.7	12.9	6.4	10.7
1994	2.8	17.0	7.4	5.1	2.1	8.9	8.3	28.0	10.5	12.3	12.4

(出所) 関税庁『貿易統計年報』各年版。

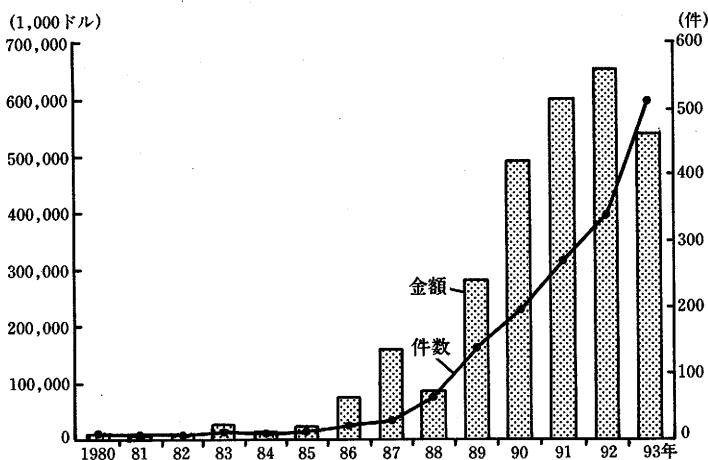
②韓国の輸出先シェア (1988, 1994年) (%)

	アメリカ	日本	E U	NIES・ ASEAN	中國	その他
1988	35.3	19.8	13.4	12.3	—	19.2
1994	21.4	14.1	11.1	23.1	6.5	23.8

(注) 1988年は、中国との正式な貿易関係がなかったため資料なし。

(出所) ①と同じ。

図2 韓国製造業の対外直接投資（実績ベース）



(出所) 韓國銀行『海外投資統計年報』1994年版。

てしまった。競争力を失った産業は海外に活路を見い出すことになった。図2は韓国製造業の対外直接投資額の推移を表したものだが、企業の海外進出は輸出が大きく落ち込んだ89年を境に急増していることがみてとれる。品目としては、93年現在で繊維・靴・革製品が金額ベースで製造業全体の18.5%，件数では33.8%を占めている。投資先としては、アジア向けが投資額の52.4%にまで達していることが注目される。

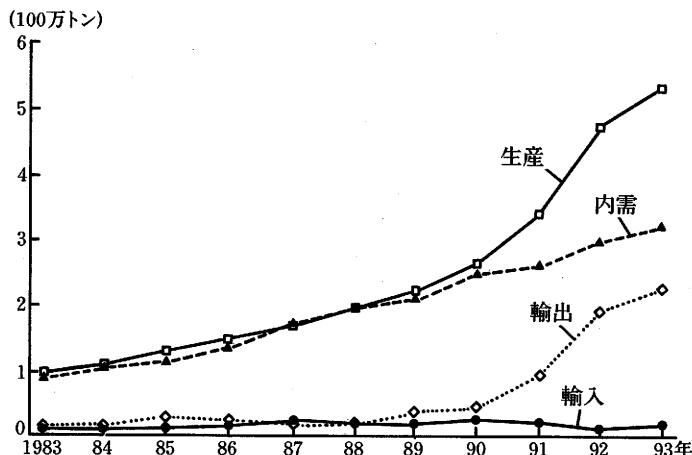
その一方で、表1の輸出シェア変化をみてわかるように、化学繊維、化学製品、半導体、輸送機械といった品目が輸出の中心を占めるようになるとともに、輸出額は1991年以降、再び実質で2桁の伸びをみせている。賃金が上昇する一方で、80年代後半に急速な資本蓄積を果たした韓国経済は、組立加工型産業から資本集約型装置産業へ比較優位が移行し、それに対応する形での産業構造変化が円滑に進んでいるということができよう。また、表1の下段は主な輸出先のシェアを表しているが、先進国に代わってアジア諸国向け輸出が韓国の輸出の中心になりつつあることがうかがえる。韓国経済は90年前後を境に、急激な産業構造変化とアジアとの結びつきの深化を同時に果た

してきたのである。

## 2. 石油化学産業の急速な成長

資本集約型産業の中でも、特に化学製品の輸出増加は急激である。図3は石油化学産業の中心製品である合成樹脂の生産・輸出入・内需の推移をみたものであるが、1992、93年に内需の伸びを大幅に上回るスピードで生産が急増したことがわかる。その結果、合成樹脂製造業は一気に輸出産業化し、輸出比率は93年には42.5%にまで達した。図4は主な輸出先を表したものである。中国向けが全体の4分の1を占めている。香港向け輸出のうち6割程度が中国に再輸出されるとみられることから、結局輸出全体の約4割が中国大陆向けであることになる<sup>(2)</sup>。93年の中国への合成樹脂輸出では、韓国は日本を上回ってトップに立っている。また韓国の合成樹脂は、まだ絶対量は少ないが、日本市場への浸透も着実に進めている。バブル崩壊後の不況の長期化と、93年以降の急速な円高の進行のなかで、海外からの資材調達を含めた

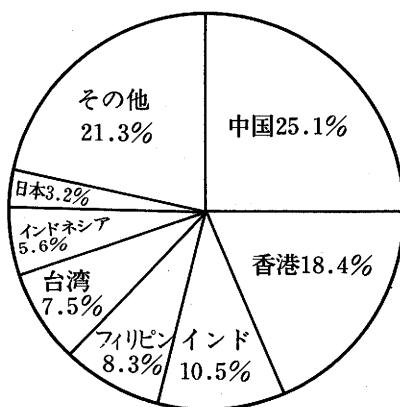
図3 合成樹脂の需給推移



(出所) 韓国石油化学工業協会資料より作成。

コストダウンは日本の製造業にとって死活問題となっている。そうしたなかで、フィルムメーカーを中心に韓国合成樹脂の調達に乗り出す日本企業が増加する傾向にある。94年度には、韓国に対する合成樹脂の特惠関税枠が、わ

図4 韓国合成樹脂の輸出先（1993年）



(出所) 重化学工業新聞社『アジアの石油  
化学工業』1995年版、86ページ。

表2 石油化学各社のエチレン生産能力（1994年）

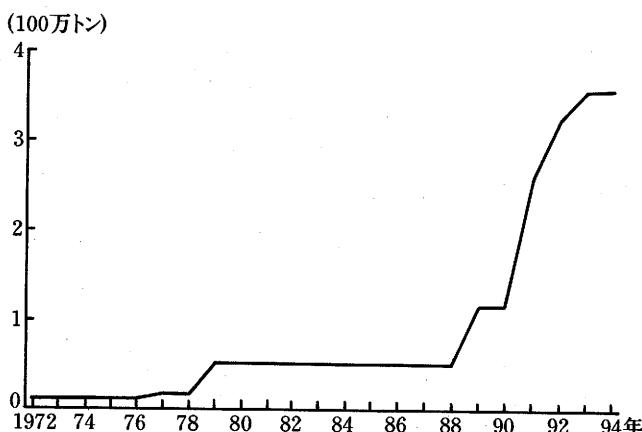
(単位：トン)

会社名	グループ名		操業開始	エチレン生産能力	備考
油 公	鮮 京⑤	1	1972.12	155,000	旧湖南エチレン
		2	1989.12	400,000	
大林産業	大 林③	1	1979.12	400,000	旧ラッキー石油化学
		2	1989. 9	300,000	
三星総合化学	三 星②		1991. 6	400,000	
L G石油化学	L G④		1991. 7	400,000	
現代石油化学	現 代①		1991.10	400,000	
大韓油化	-		1991.11	300,000	
湖南石油化学	ロッテ⑩		1992. 4	400,000	
韓洋化学	韓国火薬⑨		1992.12	400,000	

(注) グループ名横の数字は、1995年4月現在の資産総額でみた企業グループランキングの順位。

(出所) 筆者作成。

図5 韓国エチレン生産能力



(出所) 韓国経済人連合会『韓国経済年鑑』各年版より作成。

わずか22日で消化されてしまった<sup>(3)</sup>。韓国の合成樹脂産業は、わずか2、3年の間で東アジア市場への主要供給者として大きな地位を占めるにいたったのである。

このように急激に石油化学製品の生産が増加したのは、1990年前後に石油化学の総合プラントであるエチレンセンターの建設ラッシュが起こった結果であった。特に88年までわずか二基しかなかったエチレンセンターが、92年末には8社10基にまで一気に増加したのである(表2)。その結果、エチレン生産能力も年産55.5万トンから315.5万トンへと、約6倍にまで増加した(図5)。次節では、このエチレンセンターの建設ラッシュが生じた経緯について検証してみたい。

## II エチレンセンター建設ラッシュの経緯<sup>(4)</sup>

韓国最初のエチレンセンターが蔚山に竣工したのは1972年12月である。そ

の後、重化学工業路線に乗って二つのエチレンセンター建設が計画されるが、第1次オイルショックの影響で計画は一つに縮小、結局79年12月に第2エチレンセンターが麗川に竣工した。しかし、またもや第2次オイルショックとこれに伴う欧米からの安価な石油化学製品の流入によって、プラントの稼働率は大幅に低下し、80年代前半に石油化学業界は深刻な不況に喘ぐことになる。83年頃になると、経済全体の復調を反映して石油化学製品の需給もタイアップになってくる。これを受け、84年11月に蔚山・麗川の両石油化学コンビナートのエチレンセンター増設計画が発表された。

韓国の石油化学産業は、1970年1月制定の「石油化学工業育成法」（以下、「育成法」と呼ぶ）をもとにして政府の主導で育成されてきた。この「育成法」では政府への事業登録が定められており、石油化学産業への参入には政府の承認が必要であった。86年に「工業発展法」施行に伴い「育成法」は廃止され、参入規制は法律的には撤廃された。しかし、完全自由化までの暫定措置として参入規制が存続された。

ちょうどこのころから、韓国は好況局面に入り、石油化学製品に対する需要が増大した。1980年代前半の不況の経験から、韓国政府は新たなエチレンセンター建設には慎重であったが、エチレン不足は顕著になり、新たなエチレンセンター建設の機運が高まった。結局、商工部は87年10月に第3エチレンセンターの事業主体にラッキー石油化学を選定した。

石油化学製品の需給逼迫はその後もいっそう深化し、エチレンセンター建設に乗り出そうとする企業が相次いだ。政府は供給過剰を憂慮したが、将来の自由化をふまえ、業界による自主的な投資調整を促した。これを受け、1988年3月に業界代表と民間学識経験者で組織する「石油化学工業発展民間協議会」が発足し、投資調整の協議を開始した。同協議会は同年5月から10月まで、12回にわたって議論を重ねたが結論は出なかった。結局、同年10月に商工部に提出された最終報告の中身は需給展望のみで、具体的な投資調整は政府に委ねられた。この時点で名乗りをあげていたのは蔚山地域では東部グループと大韓油化、麗川地域では韓洋化学、湖南石油化学と錦湖石油化学、

瑞山地域では現代石油化学と三星総合化学の計7社であった<sup>(5)</sup>。

調整を委ねられた商工部は、翌11月に石油化学産業事業者選定結果を発表した。内容は、蔚山地域は大韓油化、麗川地域は韓洋化学か湖南石油化学のいずれか1社、計2社をエチレンセンターの事業者に選定し、1990年からは投資を完全自由化するというものであった。ただし建設に4年程度かかることを勘案し、稼働開始は94年以降とした。麗川地域の投資調整は2社間の協議の結果、湖南石油化学がまず建設を開始し、韓洋化学の建設は90年以降とする、輪番投資の形態をとることになった。最終的には自由化を目指としつつも、稼働時期の指定と輪番投資によって供給増をなだらかにできると政府は見込んでいた。

しかし、この政策決定は三星総合化学と現代石油化学にとって承服できるものではなかった。両社はその後も計画を推進し、1989年中に海外との技術契約を締結するとともに、整地、施設発注等にも着手した。三星にいたっては同年11月に当時の大統領と商工部長官を招待してコンビナートの起工式を挙行し、92年度中の完成を発表してしまった<sup>(6)</sup>。

行政指導の無視にもかかわらず、政府の最高責任者がこれを認めるような行動をとったとして、既存企業およびプラント建設中の企業は強く反発した。特に国内の好況に陰りがみえていただけに、事態は深刻であった。翌12月に大林産業、油公、ラッキー石油化学、湖南石油化学、大韓油化の5社が商工部に投資調整を要請した。これを受けて商工部は、新規参入グループに対して話し合いを求めたが不調に終わった<sup>(7)</sup>。結局、商工部は翌1990年2月に、三星と現代については投資自由化時点より早く投資を開始した、として誘導品であるLDPE（低密度ポリエチレン）、HDPE（高密度ポリエチレン）、PP（ポリプロピレン）は生産開始後93年までは生産量の50%以上を輸出することを義務づける決定を下した<sup>(8)</sup>。投資調整がつかなかつたことで、各企業は少しでも早く生産を開始して市場を確保しようと、プラント建設を急ピッチで進めた。その結果、各社の竣工・稼働が91、92年に集中することになったのである。

以上からわかるように、1990年前後のエチレンセンター建設ラッシュは、エチレン不足のなかで長期にわたった投資規制が解除されたこと、さらに多くの企業が参入意欲をみせるなかで、完全投資自由化までの暫定措置としての投資調整に失敗したことが直接の発端となった。

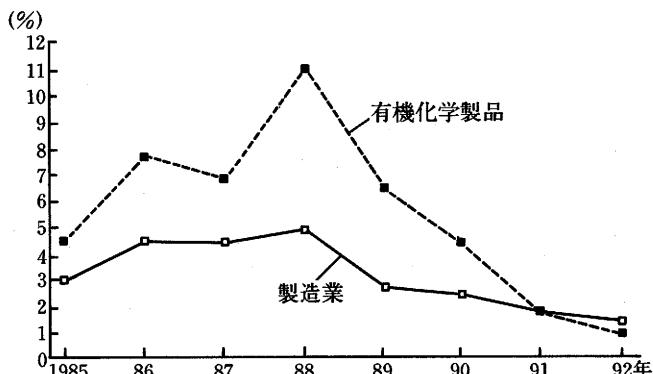
石油化学産業の競争力を左右するものは、一つは設備規模であり、もう一つは生産・分解される留分をいかに有効利用するかにある。そのため、エチレンセンターを建設した各社は、いずれも大型のエチレンセンターを建設するとともに、競って川下の誘導品プラントを新・増設した。そのため、エチレンはもちろんのこと、誘導品の生産能力も合成樹脂を中心にこの時期に急激に拡大することとなった。次節では、これだけの企業がエチレンセンターの建設によって、石油化学事業の拡大ないし新規参入を計画した要因について、考察を行う。

### III エチレンセンター建設ラッシュの要因

#### 1. 「金を生む産業」——需要急増と原油安——

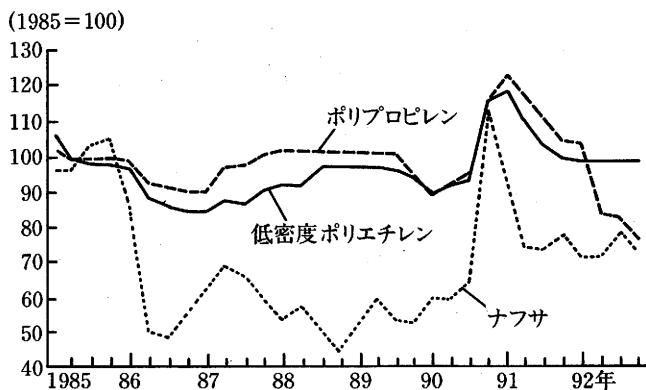
エチレンセンター建設ラッシュの背景として、まず第1に石油化学産業の高収益があげられる。図6からわかるように、この時期、石油化学製品が大半を占める有機化学製品製造業の収益率は、製造業平均を大きく上回っていた。石油化学産業は「金を生む産業」とまでいわれたという。これは、先にも述べたように好況によって石油化学製品の需要が急増したことによる。1980年代後半は電子製品・自動車の輸出が好調であり、それに使用される合成樹脂・合成ゴムの需要を増加させるとともに、繊維産業の活況に呼応した合成繊維産業の生産能力拡大は、合成繊維原料の需要をも逼迫させた。また、所得上昇に伴う消費の多様化は、包装品等合成樹脂を使ったさまざまな製品を市場に登場させた。こうした需要の増加に加えて、85年以降の原油価格の

図6 総資本経常利益率の推移



(出所) 韓国銀行『企業経営分析』各年版。

図7 ナフサと低密度ポリエチレン・ポリプロピレンの価格推移



(出所) 韓国銀行『価格総覧 1993』より作成。

下落・低位安定が石油化学産業に高収益を保証した。図7は石油化学の原料であるナフサと、合成樹脂のLDPE(低密度ポリエチレン)、PP(ポリプロピレン)の価格の推移をしたものである。ナフサ価格は原油価格にはほぼ連動しており、原油安に伴い86年は85年の半分の水準にまで下落している。それに対して

LDPE, PP は原料のナフサほどの価格変動はみられない。これは両合成樹脂の需給逼迫を反映していると考えられる。そしてこの価格変動の差が、そのまま石油化学産業の利益を増大させ、新規参入と既存企業の設備増設を誘発したのである。

## 2. 資金調達の多様化

言うまでもなく石油化学産業は巨大な装置産業であり、その所要投資額は巨額に上る。にもかかわらず、企業が投資を決断した背景には、従来の銀行借り入れに大きく依存していた韓国企業が、この時期に以下のように資金調達先を多様化させ、多額の資金調達が可能となったことがある。

表3 有機化学製品企業の資金調達構造

(%)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
自己資本	61.5	75.8	66.7	-12.0	30.3	41.2
増資	8.9	11.3	5.0	7.7	5.6	8.2
内部留保	19.3	33.5	28.6	-55.5	7.7	3.9
減価償却費	29.3	27.4	29.9	32.3	14.4	25.7
充当金	4.0	3.5	3.2	3.5	2.6	3.3
他人資本	38.5	24.2	33.3	112.0	69.7	58.8
長期借入金	4.1	13.0	16.3	52.3	32.4	-3.4
長期銀行借入金	-4.5	16.0	11.0	17.3	8.7	3.6
外国借款	-4.1	-1.9	-0.1	-1.1	0.1	-0.3
社債	11.6	-1.7	6.8	36.7	23.0	-7.1
その他長期借入金	1.1	0.6	-1.4	-0.6	0.6	0.4
短期借入金	7.7	-7.2	15.4	32.4	27.3	33.9
短期銀行借入金	1.6	-7.4	9.2	23.6	17.4	-3.8
その他短期借入金	6.1	0.2	6.1	8.8	10.0	37.6
買入れ債務	8.8	2.4	3.7	17.3	5.9	7.3
その他	17.9	16.0	-2.1	10.0	4.1	21.1

(出所) 韓國銀行『企業経営分析』各年版。

第1に、先に述べたように、企業がこぞってエチレンセンター進出に名乗りをあげた1987年から88年にかけては、80年代後半の好景気によって、石油化学産業は高い収益をあげることができた。その結果、表3で明らかのように、既存企業には厚い内部留保が蓄積されることになった。また図6のとおり、この時期は石油化学産業に限らずすべての産業が高い収益をあげており、それによる蓄積は初期投資が大きいという石油化学産業の参入障壁を低くしたと考えられる。

第2には、株式公開・増資による資金調達である。1986年から89年までの経常収支の黒字化によって韓国には多額の資金が流入し、金融市場には過剰流動性問題が発生した。その一部は政府による通貨安定証券の発行によって吸収されたものの、多額の資金が株式市場に流れ込み、市場は活況を呈するようになった。86年の上場株式時価総額は前年比82.5%，87年は118.2%も増加した。政府による公開・有償増資促進策もあり<sup>(9)</sup>、各企業は積極的な増資を行った。石油化学メーカーも、86年から91年にかけて、油公が922億ウォン、大林産業が493億ウォン、湖南石油化学が836億ウォンそれぞれ増資を行っている。89年4月をピークに株式市場は低迷局面に入ったが、代わって社債市場が活況を呈し、90年以降、企業は社債による資金調達を活発化させた。

ただし、エチレンプラント建設のための資金調達は、個々の石油化学企業の力のみでは、円滑に行われ得なかったと思われる。ここで重要なのは、エチレン事業参入企業8社のうち、7社が上位20財閥に属する企業であるという事実である。財閥は、グループ内の各企業からこの好況時に蓄積した資金を集め、石油化学事業に投入することが可能だった。例えば、上位3大財閥である三星、現代、LGがエチレン事業を開始する際に、いずれもほぼ全額グループ内出資による会社を新たに設立している。そればかりでなく、財閥系企業は系列社間債務保証という形で、グループ内他企業の保証によって外部から資金を借り入れることができた。これは、特に新規事業を推進する会社の担保が不足していたり、事業開始当初には高い収益性が見込めない場合

に、大きな意味をもった<sup>(10)</sup>。また、グループとしての信用力は、社債発行時の条件等で有利に働くと考えられる。

### 3. 公企業民営化・投資自由化と一貫工程への動き

韓国の石油化学コンビナートは、川上でナフサ分解を行うエチレンセンターは公営企業が担い、ここで生成されるエチレン、プロピレン等石油化学基礎製品から石油化学誘導品をつくる川下の事業は、各品目ごとに公営企業ないし民間企業が別個に行っていた。しかもこうした企業の多くは、先進国化学企業との合弁形態をとるケースが多かった。このように異なる資本系列ないし公営企業が共存するコンビナート形態は、過大な投資負担に対処するためにとられた措置であり、後発国である日本や東アジア諸国では広くみられる現象である<sup>(11)</sup>。韓国では、第1コンビナートである蔚山の場合も、第2コンビナートである麗川の場合も、政府が誘導品製造を含めたコンビナートの全体設計を担い、その計画に基づいて参加企業を政府が選定していた。そして、蔚山の場合は大韓石油公社が、麗川の場合は湖南エチレンがそれぞれナフサ分解業務ならびにBTX 製造という川上事業を行っていた。一つの誘導品は同一コンビナート内で1企業のみが製造することになり、二つのコンビナートを合わせても同一誘導品製造は1社か2社と、既存企業は独寡占状態を享受していた。

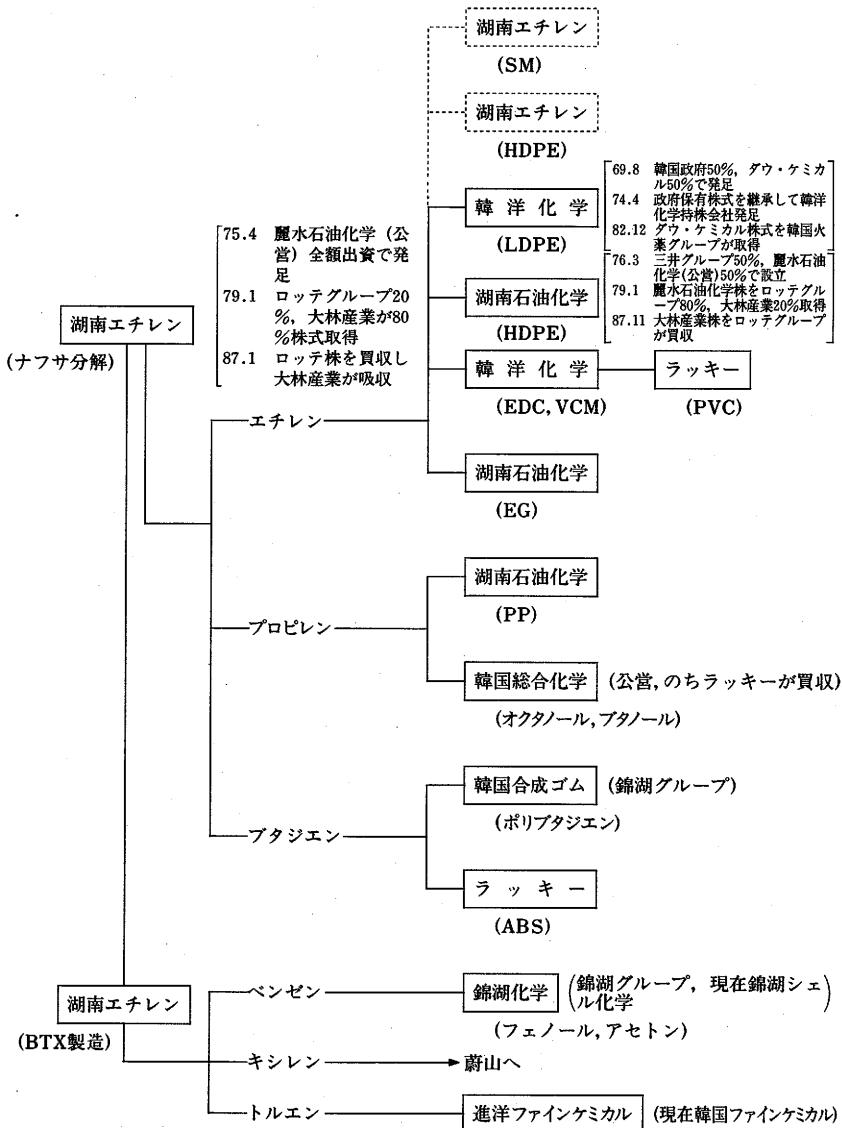
しかし、1980年前後からこうした構造に変化がみえはじめる。70年代末の景気過熱によるインフレの激化と80年のマイナス成長によって、韓国内では従来の政府の積極的な介入による経済運営から、民間主導の経済への転換が唱えられ、公企業の民営化が進められることになった。また、外資企業の場合、それまでの度重なる政府の経営への介入に嫌気がさしていたところに、労使紛争の頻発、さらに朴大統領暗殺や光州事件等、政治的安定を揺るがす事件が相次いだことで、韓国からの撤退を決めるケースが目立ちはじめていた。大韓石油公社は、70年代中盤から政府持ち株の民間への委譲が進められ

ていたが、80年8月に合弁相手のガルフ・オイル社が持ち株を手放し、これを鮮京グループが譲り受け、経営権を取得した。またこれに先立つ79年12月に、湖南エチレンは操業開始を前にして競売によって大林産業80%，ロッテ実業20%の割合で売却された。また川下でも、麗川で誘導品事業を行う湖南石油化学株を50%保有している麗川石油化学が、こちらは大林産業20%，ロッテ実業80%で売却された。また蔚山と麗川双方で誘導品であるLDPE，VCM（塩化ビニールモノマー）等を独占的に生産していた韓洋化学は、もともと政府系企業とアメリカのダウ・ケミカル社との合弁であったが、82年12月にダウ・ケミカル持ち株を韓国火薬が買収した。こうして公企業の政府持ち株または外資持ち株がこの時期に放出され、財閥はこれを取得することで石油化学産業への進出を果たしたのである。

図8は1980年代前半の麗川石油化学コンビナートの系列図である。ここからわかるように、計画段階では、川上、川下のほとんどが公営企業もしくは公営企業と外国資本の合弁企業で占められていた。大資本としては、わずかにラッキーが目立つ程度である。それが、先に述べられたように湖南エチレン、湖南石油化学、韓洋化学が大財閥の傘下に入った。さらに韓國総合化学のオクタノール・ブタノール事業は、ラッキーによって買収された。こうして麗川のコンビナートは、「財閥の寄り合い」となるにいたった。この構図は、87年に大林産業とロッテの相互持ち合いであった2社が持ち合いを解消し、湖南エチレンは大林に、麗川石油化学がロッテにそれぞれ吸収されたことにより、いっそう明確になった。

こうした状況の変化が、同一コンビナート内の企業間関係に及ぼした影響は大きかったと考えられる。日本の例では、異なる資本系列間でコンビナートを形成する場合、単一資本での一貫生産に比べて特に川上・川下企業間での摩擦が生じる可能性が指摘されている<sup>12)</sup>。石油化学コンビナートは各工程間をパイプでつなぎ、川上の製造物がパイプを通じて自動的に川下の工程に流れ込む仕組みになっている。川上メーカーの生産・増設計画は川下メーカーに影響を与え、川下メーカーの生産・増設計画は川上メーカー、さらには

図8 麗川石油化学工業団地（1983年頃）



(注) [ ] は、当時建設中のプラント。

(出所) 『韓国経済年鑑』1983年版; 『アジアの石油化学工業』1995年版より作成。

他の川下メーカーにも影響を与える。そのため計画をめぐって各社間で交渉を行わなければならない。加えて、生産計画にズレが生じた場合、コンビナート内の他の企業にも大きな影響を与え、事後的な調整が必要となる。

1970年代までの韓国では、こうした利害対立は、公営企業が多かったため、ある程度顕在化しなかったと考えることができる。特に川上のエチレンセンターが公営企業であったことの意味は大きかった。しかし、先に述べたように、80年代前半には同一コンビナート内に複数の大財閥系企業がひしめくことになった。このために、上記のような寄り合い所帯コンビナート特有の摩擦が、韓国でも生じる素地ができたと考えられる。特に、不況から脱却してエチレンの供給不足が深刻化するにつれて、こうした摩擦が悪化していった<sup>13)</sup>。

こうしたなかで、各メーカーはより自由な事業展開を求めて、一貫生産化を志向することになる。まず、1984年11月に川上メーカー2社はエチレンセンターの増設とともに、川下進出の認可を受けた。蔚山コンビナートでは川上事業を行っていた油公（民営化に伴い、大韓石油公社から社名変更）は、HDPEとPPへの進出がこの時に認められた。麗川コンビナートの湖南エチレンも、それ以前から計画を推進していたSM（ステレンモノマー）に加え、新たにHDPE事業への進出の認可を受けた。川上メーカーは川下への進出によって、きめ細かい最終需要に対応した付加価値の高い製品の生産が将来的に期待できるとともに、川上生産の自由度を高めることも可能となったのである。

川上メーカーの川下進出は、こうした製品をすでに製造していたメーカーはもちろんのこと、他の川下メーカーにも脅威を与えたはずである。エチレン不足が一向に解決されないなかで、川下メーカーはエチレンの安定供給をはかるため相次いでエチレンセンター建設を打ち出したのである。麗川の場合、川下の4社がエチレンセンター建設を計画、結局1990年代に入ってラッキー、湖南石油化学、韓洋化学が相次いで川上のナフサ分解事業に参入した<sup>14)</sup>。これらの会社の川下事業は一部を除いて大林産業の川下から外れ、各

社のコンビナート系列下に入った。その結果、大林産業はエチレン等基礎製品の外販が大幅に減少し、新たに LDPE, PP, LLDPE（線形低密度ポリエチレン）といった誘導品製造に乗り出さざるを得なくなった。しかし、結局プラント建設が間に合わず、大林産業はエチレンセンター1基の一時休止を余儀なくされたのである。

このように、1980年前後の民営化・外資撤退の動きは財閥系企業の化学工業への参入をもたらしたが、それはコンビナートをいわば財閥グループの「寄り合い所帯」にする結果となった。各企業はここから脱却して自由に事業展開を行うため、工程一貫化を目指すようになった。そして複数社ある川下メーカーが、そろって川上展開を志向したことが、エチレンセンターの建設ラッシュにつながったのである。

#### IV 建設ラッシュの帰結

前節では、1980年代後半の石油化学産業の高収益化、各企業の資金調達の多様化、さらに「寄り合い所帯」化した既存コンビナートの再編への動き、こうしたことが原因となり、投資の自由化措置を契機にエチレンセンターの建設ラッシュという事態が生じたことを明らかにした。これによって韓国の石油化学産業の供給能力は爆発的な拡大をみせることになったが、その後各メーカーは業績の悪化に苦しむこととなった。本節では業績悪化にいたるまでの経緯と、事態を深刻化させた要因を検討する。

##### 1. 過剰供給・収益悪化と政府による投資規制の復活

石油化学製品の供給能力の拡大は、エチレンはもちろん、多くの誘導品の輸入代替を達成することとなった。しかし、折り悪く、新プラントが相次いで完成した1991年から92年にかけては、韓国経済が減速を始めた時期にあた

っていた。90年代に入ってからも内需中心の高成長を維持していた韓国経済は、92年後半から景気が急速に失速し、92年のGDP成長率は5.1%にとどまった。これによって石油化学製品需要の伸びは鈍化し、恐れていた供給過剰は現実のものとなった。供給過剰はそのまま価格に跳ね返った。図3からわかるように、90年の湾岸危機後に原油価格が急騰し、それに連動してナフサ価格が上昇、湾岸戦争集結後も高止まったのに対し、石化製品の価格は横ばいないし低下し、各社は苦しい立場に置かれた。しかもここで示した価格は公示価格<sup>15</sup>であり、実際にはこの時期は公示価格以下の廉売合戦が行われた。HDPEの場合、公示価格の最高38%の値引きが行われたという<sup>16</sup>。その結果、国内価格は国際価格を下回るほどになり<sup>17</sup>、余った生産物は輸出に殺到した。この時期は中国をはじめ東アジアの需要が堅調であったことが救いであったが、韓国企業の集中豪雨的輸出は、ダンピングであり極東市場秩序を乱すものとして、競合する日本企業等から非難を浴びることになった<sup>18</sup>。また、湾岸戦争のあった90年以降は、利益の減少により企業の余裕資金は枯渇していくが、投資負担は依然として大きかった。これをまかなうために、社債発行だけでは対処できず、短期借入金を増大させたことが表3からうかがえる。各社の経営状態は徐々に悪化の方向に向かっていった。

供給過剰が深刻化するなかで、1991年末には政府は金融機関に対し、石油化学産業向けの新規貸出の事前協議を要請した。さらに、92年3月には政府は「石油化学投資合理化措置」を決定、ナフサ分解工場およびいくつかの誘導品製造用投資について、95年までの新規投資抑制の方針を打ち出した<sup>19</sup>。これによって石油化学産業の投資自由化はわずか2年余りで以前の政府による投資規制状態に逆戻りしてしまったのである。

しかし1993年以降も石化誘導品の価格は下落を続け、公示価格でも92年末に1MT当たり992米ドルであったLDPEは、93年7月には747ドルまで下がった。93年には合成樹脂輸出も頭打ちになり、各社とも川上のエチレン輸出を本格化せざるを得なくなった。各社の業績は悪化し、表4からわかるように、エチレンセンター保有メーカーは軒並み2年連続の赤字を記録した。93

表4 石油化学各社の当期純利益推移

(単位:億ウォン)

	1990	1991	1992	1993	1994
油 公	n.a.	n.a.	-200	-440	600
大 林 産 業	n.a.	n.a.	n.a.	-375	410
三 星 総 合 化 学	-1	-71	-969	-944	-175
L G 石 油 化 学	4	-159	-556	-630	109
現 代 石 油 化 学	0	-22	-696	-594	-250
大 韓 油 化	n.a.	n.a.	-546	-1,245	-110
湖 南 石 油 化 学	152	7	-211	-688	280
韓 洋 化 学	224	165	201	-339	385

(注) 油公、大林産業は石油化学部門のみの数字。

(出所) 深川由起子「変化する企業環境と韓国企業グループの対応」mimeo., 長銀総合研究所, 1993年, 28ページ; 経営能率研究所『韓国50大グループ財務分析資料集』1992年版; 新産業経営院『韓国30大財閥財務分析』1995年版; その他各種新聞記事より作成。

年8月には経営難に陥った大韓油化が会社更正法適用を申請するにいたり、約42%出資していた丸紅が、経営再建の一環として保有株式を全額無償譲渡することになった<sup>20</sup>。結局、大韓油化は94年4月に法定管理が決定した。

## 2. 過剰供給深刻化の要因——固定費確保とシェア獲得競争——

過剰供給が深刻化した最大の要因は、各社がこぞって高稼働率を維持したことである。最も過剰供給が深刻であった93年でさえ、エチレンセンターの各社平均稼働率は93%に達した。石油化学産業は装置産業であるが故に固定費比率は高いが、この時期の韓国の石油化学各社は、積極的な設備投資を行った後だけに、償却費や金利負担が重くのしかかっていた。この固定費をカバーするために、各社とも高稼働率を維持せざるを得なかつたのである。

さらに、各社のシェア獲得競争が高稼働率に拍車をかけた。新規参入企業にとって、最初に市場をどれだけ獲得できるかが、その後の営業活動を大きく左右する。そのため、たとえ原価割れであろうとも、参入当初はシェア獲得を優先したと考えられる。既存企業にとっても、事情は同じである。償却

負担面で新規参入者と比べて有利な位置にある既存企業は、廉売競争のなかで新規参入企業との体力勝負に勝とうとしたとも解釈できよう。

その際に、大財閥のもつ総合力は、この企業間の体力勝負をいっそう深刻化させることとなった。なによりも示唆的なのは、エチレンセンター8社のなかで、明らかな経営破綻に陥ったのが唯一非財閥系であった大韓油化であったことである。表4でわかるように、損益額の規模からいえば、他社、特に三星と現代は大韓油化とほぼ同じ規模の赤字を計上している。三星と現代は、コンビナートはそれまで石油化学施設がなかった大山に、港湾施設等から建設を始めざるを得なかった。そのため、石油化学用の港湾施設等がすでに完備している蔚山・麗川に位置していて、施設の減価償却を終えている既存企業に比べて、三星と現代は不利な条件下にあったはずである。その上、現代の場合石油化学事業には初参入であり、経営資源の蓄積もない状態であった<sup>(21)</sup>。それを克服できたのはやはり大財閥としての総合力であった。前節で述べたように、外部からの資金調達の容易さに加えて、財閥はグループ内に高収益部門を有していることが、赤字の続く石油化学部門の維持を可能にした。石油化学系列企業が赤字決算であった間でも、韓洋化学の属する韓国火薬を除き、三星や他の財閥も、グループ全体としては黒字決算であったのである。

こうした競争下では、投資調整と同様に、業界内で協調して生産調整を行うことは困難であった。また政府は一方で業界内での協調を促す姿勢をみせながらも、他方では企業間でのカルテル行為を禁止する独占禁止法の運用を厳格に行なった<sup>(22)</sup>。例えば、大韓油化の会社更正法適用申請という事態にいたり、業界でもようやく協調の必要性が唱われはじめ、不況カルテル申請の動きへと進んだ。しかし、韓国の独禁法では持続的な需要の減少を不況カルテル結成の条件としており、石油化学製品の場合にはこの要件を満たさなかつたため、公正取引委員会は結成を認めなかつた<sup>(23)</sup>。韓国の場合、経済に占める財閥・大企業の占めるシェアが大きく、これを受け、特に1980年代後半以降には、政府は独占禁止政策を強化する方針を示していた。それだけに、政

府としては供給過剰に際して、70年代以降の日本の石油化学産業のように業界内協調を積極的に推進することができず、先にみたような投資に対する直接介入策以外に実質的に対応策がなかったのである。

次節ではこれまでの経緯を踏まえ、1990年代後半に向けての韓国石油化学産業の課題を検討する。

## V 今後の石油化学産業の展望 ——高付加価値化と企業間提携——

石油化学産業において、好況による投資競争・その後に供給過剰によって不況に突入、といった現象は、これまで欧米や日本においてもみられた。石油化学産業は巨大な装置産業であり、規模の経済が大きく働く。特に、製造過程で生じるさまざまな留分を、いかに有効利用するかがコストに大きく影響するため、企業は川下に多くの誘導品工場を建設しようとする。これが施設の巨大化に拍車をかけている。経済学においても、石油化学産業のように、規模の経済が働く寡占市場においては、過剰参入・過剰投資が生じる可能性が指摘されている<sup>24)</sup>。韓国においては、II、III節で述べた諸要因によって、この投資ラッシュと供給過剰がきわめて激しい形で現出したのである。

1994年に入ると、韓国経済全体の景気回復を反映して、石油化学製品の内需は盛り上がりをみせはじめ、各社の業績も好転しあげていている（表4）。そのため、中長期的にも楽観的な需要見通しが増えるとともに、企業の設備投資意欲は再び高まっている。後で述べるように産業政策全体の議論が現在行われているが、石油化学産業の投資規制措置は96年には撤廃されることが決まっている。再度投資が自由化されれば、現在のエチレンセンター8社体制のもとでは、再び激しい競争が展開される可能性は十分にある。政府・業界では、なんらかの形で生産・投資等について業界内で協調体制をつくろうとする動きもあるようである。しかし、これまでの経緯から明らかなように、

企業間関係からも独占禁止政策上からも、こうした協調的枠組みをつくれるかどうかには疑問が残る<sup>23)</sup>。また、こうした競争制限的行為は、長期的に産業の競争力にマイナスに作用する可能性もある。日本の石油化学産業は、不況時の不況カルテルと設備共同廃棄などの実施によって、限界企業の退出が起こらず、市場が「敗者なき競争」状態となった。そのため合理化が進まず国際競争力を十分にもつにいたらなかつたとの評価もある<sup>24)</sup>。

その一方で、韓国の石油化学産業をとりまく状況は、けっして明るいばかりではない。第1に、今後は国内需要の急速な伸びは期待できない。韓国の1人当たりプラスチック消費量は、すでに先進国水準に近づきつつある<sup>25)</sup>。第2に、輸出依存度が高く、それだけ海外市場の影響を受けやすい。第Ⅲ部第4章横井論文で明らかなように、東アジア市場が長期的に需要超過で推移する見通しであることは好材料であるが、韓国が輸出の多くを依存する中国経済の将来は、依然として不透明であると言わざるを得ない。第3に、韓国の石油化学産業は原料をナフサに依存しているが、これは原油価格の影響を大きく受けやすいことを意味している。現在は原油価格が低位に安定しているものの、ひとたび石油危機の時のように原油価格が上昇すれば、天然ガスを原料としているアメリカや中東諸国に対して、競争力が著しく弱化することとなる。

こうした状況下で、自滅的競争を回避しつつ産業競争力を強化するには、さしあたり二つの点で現状を改善する必要がある。第1には、汎用品の量産・廉売競争からの脱却と高付加価値化であり、第2には、企業間の過度な対抗意識から脱却し、個別企業間の提携等によってコスト削減に努力することである。

これまでの業界各社の経営は、汎用製品の設備・生産拡大競争に終始し、製品の高付加価値化は後回しになっていた。そのため企業間競争は価格面が中心となり、今回のような廉売合戦を生むこととなった。その一方で高付加価値製品は主に日本からの輸入に依存しており、輸出を急増させた1992年においても、合成樹脂および同製品の収支は日本の大幅な黒字となっていた<sup>26)</sup>。

今後は、物性多様化、加工技術の開発等を通じた用途開発、さらにエンジニアリングプラスチックや精密化学原料等の新製品の開発が求められている<sup>29</sup>。そのためには、研究開発部門の拡充が不可欠だが、韓国の化学企業の研究開発費の対売上高比率は1～3%にすぎず、先進国企業の6～10%に比べて大きく立ち遅れている<sup>30</sup>。これからは研究開発を通じた高付加価値化によって企業がそれぞれ得意分野をもち、差別化分業によるある程度の棲み分けがなされることが期待される。

また、企業間での激しい対抗意識は、これまで共同投資や製品の相互融通といった企業間協力によって互いのコストを削減する道を閉ざしていた。例えば、現代と三星は同じ時期に大山の隣接する地域にコンビナートを建設したにもかかわらず、用水・電力等ユーティリティ施設に関しては、互いにまったく別個に建設した<sup>31</sup>。また、1990年頃に、日本のある石油化学メーカーは、韓国の石油化学メーカーからエチレン販売要請を受けたほぼ同じ時期に、別の韓国メーカーからエチレン購入要請を受けたという<sup>32</sup>。しかし、徐々に変化の兆しもみえている。例えば、93年初めに大林産業、湖南石油化学、韓洋化学の3社は共同投資でナフサ貯蔵基地を建設・稼働させた。また油公とラッキーの間でLDPEとLLDPEを、韓洋化学と湖南石油化学の間でプロピレンとエチレンの相互利用が行われているという<sup>33</sup>。こうした試みは、企業間競争を維持しつつも各企業のコストを削減できるものである。今後の企業間提携の進展が注目される。

### まとめ

第I節でみたように、韓国経済は労働集約的産業中心から、石油化学、石油精製、化学繊維、自動車、半導体といった資本集約的装置産業中心の産業構造へと移行している。これは韓国の大企業・財閥を中心とした産業組織からすれば、必然的な経路であったといえよう。労働コスト上昇に対応して、

韓国の財閥は既存の事業を整理すると同時に、その豊富な資金力それ自体が競争力となり得る重化学産業へと、積極的な多角化を展開しているのである。今回取り上げた石油化学産業もそうした一例である。

政策変化もこうした動きを後押しした。重化学産業は、今までさまざまに育成法・振興法によって参入が制限され、政府の手厚い保護のもとで育成されてきた。1980年代後半の好況以降、こうした産業の需要拡大が本格化したが、それとほぼ同じ時期に振興法・育成法の廃止が行われ、政府の政策方向は参入自由化に向かって展開したのである。その結果、こうした産業に大企業が大挙参入し、激しい競争を繰り広げる結果となった。石油化学産業以外にも、石油精製、合成繊維、鉄鋼、自動車、造船、半導体といった産業で、設備増強・新規参入競争が熾烈になっている。そして、こうした積極的な企業活動こそ、産業構造のスムーズな転換をもたらしている主役なのである。また激しい国内競争が、国際競争力向上につながることも期待される。しかし、韓国の産業構造調整の今後には、課題も数多く残されている。ここでは産業組織と関連した2点を指摘して、本項の結びとしたい。

まず第1に、本章で示した石油化学産業の例のように、重化学工業、特に装置産業への企業の積極的な参入行動は、激しい設備拡大競争と、その後の破滅的価格切下げ競争・集中豪雨的輸出という副作用が生じる可能性がある。韓国政府もこうした「過当競争」を懸念して、規制緩和を基本方向としつつも、産業政策の指向性をめぐって揺れをみせている。商工資源部は1994年8月末に、技術蓄積がいっそ必要な産業については新規参入抑制措置が必要との判断を示し、翌年3月までに「新産業政策」をまとめる方針を明らかにした<sup>⑩4</sup>。しかし、94年12月に韓国政府は三星グループの自動車産業進出許可に伴い、企業の新規参入・設備増強を基本的に自由化する方針を示した<sup>⑩5</sup>。そして翌4月には、これまで参入規制の主要な手段となっていた海外からの技術導入の認可制を、一部安全保障にかかわる産業を除いて自由化する措置をとった。ところが、同月に通商産業部（商工資源部から改称）は、参入・設備増強は基本的に企業の自主性に委ねるとしながらも、過剰投資問題

が発生した場合には政府も一定の役割を担い得ることを示唆した<sup>89</sup>。具体的には、工業発展審議会の機能強化等によって新たな官民協調体制の構築をねらっているようである<sup>90</sup>。

しかし、現在の韓国に官民協調型の経済システム構築が可能かどうかは慎重な検討を要する。企業の間では、権威主義体制下の諸規制が撤廃されていくなかで、自由な企業活動を志向する雰囲気がより強くなってきている。また日本の官民協調体制で大きな役割を果たしたといわれている業界団体が、現在の韓国において有効に機能するかどうか疑問が残る。また、独占禁止政策との整合性をとる必要もあるう。

政府の企業に対する規制が緩和されるなかで、政府が官民協調体制の構築をはからうとするのは、1960年代前半の日本における特定産業振興臨時措置法、いわゆる特振法をめぐる議論を想起させる。通産省による特振法制定の試みは結局頓挫した。今回の韓国における参入・増設規制と官民協調体制の問題は、これからもさまざまな議論が予想されるが、最終的な政策方向がどうなるか、そしてそれが有効に機能するかどうか、注目されるところである。

第2に、装置産業の生産・輸出が好調を続けるなかで、これらを生産するための産業機械や機械部品産業の発展が遅れており、依然として輸入依存度が高い、という問題が残されている。韓国の一般機械・同部品（HS84）の貿易赤字は、1994年には景気の回復を受けて拡大し、85億ドルに達した。これは全品目の貿易赤字63億ドルを大幅に上回るものである。95年に入って急激に進んだ円高は、韓国では輸出拡大の好機という楽観的な見方以上に、資本財中心の対日輸入が拡大することを懸念する向きが多く、政府は産業機械・機械部品の国産化推進のための対策づくりに追われている。しかし、こうした産業の発展には、地道な製品・生産技術の蓄積が必要であり、一朝一夕に育成できるものではない。そしてなによりも深刻なのは、これは先に述べた財閥・大企業中心の産業組織という問題と表裏一体なのだが、機械部品等の製造を担うべき中小企業が韓国では脆弱なことである。一般に中小企業の経営基盤は弱く、好況時には大企業の旺盛な資金調達によって金融市场が逼迫

すると、資金難による中小企業の倒産が相次ぐといった事態まで生じてしまう。産業機械・機械部品産業の育成と中小企業の経営環境改善は、韓国の経済発展初期から問題視されていた課題であった。この古くて新しい課題が、「先進国」へ向けた最終ハードルとして、韓国経済の前に立ちはだかっている。

- 注(1) 平田章・奥田聰「外国貿易と工業化戦略」(渡辺利夫編『概説韓国経済』、有斐閣、1990年), 96~97ページ。
- (2) 重化学工業通信社『1995年版アジアの石油化学工業』、86ページ。
- (3) 『日本経済新聞』1994年5月5日。
- (4) 本節は、後に注記した新聞記事の他に、以下の文献を参考にした。重化学工業通信社、前掲書、第2章(1); 日本経済研究所『東アジア石油化学工業の動向』、1990年、35~68ページ; 深川由起子「変化する経営環境と韓国企業グループの対応」mimeo., 長銀総合研究所、1993年、24~31ページ。
- (5) 『韓國経済新聞』1988年10月28日。
- (6) 『化学工業日報』1989年12月1日。
- (7) 『韓國経済新聞』1990年1月25日。
- (8) 『韓國経済新聞』1990年2月9日。
- (9) 伊東和久「韓国、台湾の金融・証券市場の自由化・国際化」(大阪市立大学経済研究所・濱田博男編『アジアの証券市場』、東京大学出版会、1993年), 35~37ページ。
- (10) 丁炳然・梁英植『韓國財閥部門ノ経済分析』(韓国語)、韓國開発研究院、1992年、106~109ページ。
- (11) 永尾経夫「石油化学産業」(糸賀滋編『動き出す ASEAN 経済圏』、アジア経済研究所、1994年), 208ページ。日本でも、千葉の丸善石油化学コンビナートの例などがある。
- (12) 中岡哲郎『コンビナートの労働と社会』、平凡社、1974年、V章; 伊丹敬之・伊丹研究室『日本の化学産業——なぜ世界に立ち遅れたのか——』、NTT出版、1991年、134ページ。
- (13) 韓聖甲「韓国石油化学工業の現状と将来」(『化学経済』1991年9月号), 15~16ページ。
- (14) IIで述べたように、錦湖グループも一時は川上進出に意欲を示した。しかし、1988年の政府による投資調整で選定に洩れた後、結局参入を断念した。

- (15) 韓国では、石油化学産業の誘導品で独寡占度が高いと判断された品目については、価格変更において政府に対する事後報告義務が課されている（韓国産業銀行『韓國ノ産業』1990年版（韓国語）、227ページ）。
- (16) 尹鐘彦「共生の精神が求められる韓国の石油化学業界」（『化学経済』1993年8月号）、4ページ。
- (17) HDPE を例にとると、1993年10月時点の韓国の製造原価を100とすると、国内販売価格は64、日本国内価格は114、国際価格は68となる。『化学経済』1994年3月臨時増刊号、38ページ。
- (18) しかし、韓国の業界関係者は、韓国のエチレン生産能力は世界全体の4%にすぎず、国際価格に影響を与えられるはずがない、原因は先進各国の不況であると反論している（1994年8月30日韓国石油化学工業協会でのヒアリング）。
- (19) 『韓國經濟新聞』1992年3月13日。
- (20) この措置は、大韓油化が国内企業であることを明確にすることによって、銀行からの救済を得やすくするためであったという。なお、丸紅以外にチッソエンジニアリングが8.3%の株式を保有している。『化学工業日報』1993年9月9日。
- (21) 三星の場合、蔚山で三星石油化学が1980年からPTA（高純度テレフタル酸）の生産を行っている。
- (22) この相反する政策の方向性は、政府部署間の姿勢の違いを反映していると考えられる。業界に対し生産協調を行うよう促したのは商工資源部であった。これに対し、公正取引委員会はこの当時経済企画院の傘下にあった。従来から商工資源部は産業介入の余地を残そうとしているのに対し、経済企画院は規制緩和に重点を置いていた。しかし、石油化学産業をめぐる両官庁間の詳細な動きは不明である。
- (23) 『化学経済』1994年3月臨時増刊号、38ページ。
- (24) 伊藤元重・清野一治・奥野正寛・鈴村興太郎『産業政策の経済分析』、東京大学出版会、1988年、第IV部。
- (25) 1994年3月に、エチレンセンター各社は定期修理時期の調整によって、実質的な生産調整を行うことに合意した。しかし、この年の第2四半期から景気は急激な回復をみせたことから、この調整が実現したかどうか疑問である。現に、8月末時点で石油化学工業協会関係者は、需要の好調によってもはや調整は必要がないとしていた（石油化学工業協会での前掲ヒアリング）。
- (26) 伊丹他、前掲書、147～152ページ。
- (27) 1993年の1人当たりプラスチック材料消費量は、韓国は82.0キログラムに対し、アメリカは112.7キログラム、日本は84.0キログラムである。『プラスチックス』1995年2、6月号参照。
- (28) 日本の輸出が768億円なのに対し、輸入が288億円であり、日本の黒字額は480億円にのぼっていた。日刊工業新聞社『日本工業年鑑』1994年版、871ページ。

- (29) 韓國産業銀行『韓國ノ産業』1993年版（韓国語），164ページ。
- (30) 朴鐘「韓国石油化学の現状と21世紀への課題」（『化学経済』1994年11月号），70ページ。
- (31) 『化学工業日報』1990年6月28日。
- (32) 『日本経済新聞』1990年5月17日。
- (33) 尹，前掲論文，5ページ。
- (34) 『韓國経済新聞』1994年9月1日。この新産業政策をめぐっても，推進しようとする商工資源部と，あくまでも参入規制は撤廃すべきだとする経済企画院の間に意見対立があったと伝えられている（『毎日経済新聞』1994年10月2日）。その後の政策の揺れも，政府内で両論が対立していることを反映していると解釈できよう。
- (35) 『毎日経済新聞』1994年12月4日。
- (36) 『毎日経済新聞』1995年4月18日。
- (37) 通産部は1995年4月24日に工業発展法施行令改正案を発表したが，そのポイントは，(1)工業発展審議会の審議事項に通産部長官が審議を要請した事項を追加し，(2)これまで有識者・事業者団体等民間委員のみであった工業発展審議委員会メンバーに，政府委員を追加することであった（『毎日経済新聞』1995年4月25日）。しかし財界の反発によって(1)についてはその後案から削除された。